

令和4年度 第1回瑞浪市男女共同参画社会推進会議要旨

日 時：令和4年5月31日（火） 15時00分～15時40分

会 場：瑞浪市保健センター3階大会議室

出席者（敬称略）： 渋谷典子、古澤辰広、龍頭美雪、浅沼克郎、野田順子、中山千鶴、丸山良美、大竹悦子、渡邊喜美代、唐 蓉嵐、須藤茂美、鈴木実千江、河野通昭、安藤友美、各務和子、安部由貴

〈事務局〉 まちづくり推進部長 小木曾昌弘、生活安全課長 工藤雄一
生活安全課人権啓発係 永田智恵、渡邊栄子

議 題：（1）令和3年度瑞浪市男女共同参画社会推進会議活動報告について
（2）令和4年度瑞浪市男女共同参画社会推進会議活動計画について
（3）その他

内容

（進行：事務局）

1. まちづくり推進部長あいさつ

（部長）こんにちは。大変暖かくなってきました。

本日はお忙しい中、男女共同参画社会推進会議にご参加くださり、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、皆さまにおかれましては、感染リスクを抑制しながらさまざまな活動にご尽力いただいていることに厚く感謝申し上げます。さて、岐阜県や瑞浪市での新型コロナウイルスを取り巻く現状は、感染拡大第6波が下がりきらないまま減少と増加を繰り返し、今もなお、高い水準で推移しています。こうした中、まもなく本格的な夏を迎えることとなります。各地でさまざまなイベントや行事も行われることになっています。岐阜県では、熱中症対策にも注意をしながら、基本的な感染防止対策を徹底して社会経済活動の回復を進める感染防止と社会経済活動の両立、高齢者や基礎疾患がある方など、ハイリスクの方の命を守る体制整備などを柱としました「ウィズ・コロナ」総合対策を昨日決定しております。抜粋したものを紙でお配りしました。この対策の中には、医療体制充実などもありますので、皆さまが対応できる部分のみ抜粋してお配りをさせていただきます。「ウィズ・コロナ」とは、漫然とコロナと共存することではなく、感染対策を適切に講じながら社会経済活動もしっかりと進めていくということでございます。

男女共同参画の啓発活動につきましても、この1月に皆さんと計画をしました市民向けの男女共同参画講演会が中止となってしまいましたが、今後は、感染対策をしっかりしながら実施してまいりたいと考えております。男女共同参画の施策としましては、私の部下の男性職員が1ヶ月以上育児休業を取っております。市役所も男女問わず、こうした制度を活用しやすい環境を整え、働きやすい職場を目指してまいりたいと考えております。社会全体におきましても、男女共に個性が尊重され、多様な生き方ができ、あらゆる分野に参画できる社会の実現を目指して様々な取り組みを行ってまいります。今後、瑞浪市は、令和6年度から向こう10年間の第7次総合計画の策定をしてまいります。その総合計画の審議会の委員として、この推進会議から中山千鶴さんが、参加をいただいています。国連で採択された持続可能な開発目標SDGsの一つとして、ジェンダー平等の考え方も、地方創生の実現やまちづくりの方向性を考えていく上で、非常に重要なキーワードとなりますので、第7次総合計画にも反映させていきたいと考えております。改めまして、男女共同参画社会推進会議の皆さまにも、男女共同参画の推進に、更なるお力をお借りしたいと存じます。皆さまのご協力をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたし

ます。

(課長) 続きまして男女共同参画社会推進会議 渋谷先生に一言ごあいさつをいただきたいと思います。
ます。先生よろしくお願いいたします。

2. 座長あいさつ

(座長) 皆さま、お集りくださいますありがとうございます。今、お話がありましたようにコロナが落ち着いたといえども気を抜いてはいけないと思いますが、この4月から私が非常勤講師を務めております大学でも対面の講義が始まっており、学生たちと会う機会が増えています。また、5月19日に、「困難な問題を抱える女性支援法」という法律が衆院本会議で全会一致で可決、成立し、2024年4月に施行されることとなりました。こちらは、家庭内暴力(DV)や性被害、貧困などさまざまな困難を抱える女性の支援を強化する新法です。女性の人権尊重や福祉の増進を目的に掲げ、66年前から施行されてきた売春防止法を根拠にした枠組みを抜本的に改める法です。新法では、都道府県に対して「女性相談支援センター」の設置が義務づけられました。ぜひ、注目していただければと思います。今年度は、コロナの中で延期されておりました市民講演会も予定しています。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(進行:座長)

(1) 令和3年度瑞浪市男女共同参画社会推進会議活動報告について

(座長) 議事1について、事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございます。何か、ご意見やご質問はありますか。

(間)

(座長) 特に無いようですので、次に移ります。

(2) 令和4年度瑞浪市男女共同参画社会推進会議活動計画について

(座長) 議事2について、事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

① 推進会議について

② 推進会議参加者学習会

③ 市民向け講演会について

④ 男女共同参画に関する市民意識調査について

- ・令和5年度の第3次みずなみ男女共同参画プラン策定に向けて、令和4年度に市民意識調査を実施。

- ・調査項目(案)について、ご意見を意見記入用紙にご記入いただき、6/10(金)までにご提出いただくよう依頼。

(座長) ありがとうございます。何かご意見がありますでしょうか。

(部長) 補足になりますが、今年度実施する市民意識調査は1000人を抽出して調査票を送り回答してもらうものです。この意識調査を基に来年度、第3次みずなみ男女共同参画プランを策定します。

(座長) ありがとうございます。

(参加者) アンケート調査の調査票(案)に関して、何も意見がなければ返信はしなくてよいですか。

(事務局) この案でよければ、ご提出いただかなくても結構です。

(座長) この調査は、何年ごとにやってみえますか。

(事務局) プランの策定は10年毎ですが、5年毎に見直しを行いますので、その策定の前年度ということで、5年毎に調査を行っております。

(座長) 令和4年度に調査を行いますので、5年前にも調査を行っているので、経年の比較を取っていくということになるわけですね。

(事務局) そうです。

(部長) 現在は第2次みずなみ男女共同参画プランですが、プラン自体は10年のプランで、中間の5年で一旦見直しを行います。男女共同参画プランで後期という記載があります。ですからこの10年間の間で5年に一回見直しを行い後期計画を作ります。

(座長) 調査をするタイミングは何月頃ですか。

(事務局) 7月中旬に調査票を準備し、8月初旬発送、8月末に締め切りますが、9月までに届いた調査票も対象に集計を行う計画をしております。

(座長) ありがとうございます。1000人の方をお願いをするので、強制ではありませんが、地域の方にもお声がけしていただけて多くの方に回答いただければ、市民の声を反映できるのでご協力をお願いいたします。

(参加者) 1000人を抽出してアンケートを取られるということですが、5年前の回収率は何%でしたか。アンケートに回答できる人は、ある程度時間に余裕のある人だと思うので、このアンケートが、どの程度、調査の結果に反映されているのでしょうか。

(事務局) 前回の回収率は、43.9%です。

(参加者) 1000名の抽出はどのようにされていますか。また、年齢層によって回答数も違ってくると思いますが、毎回、ある程度、年齢層を何%か固定した中でやられているのでしょうか。

(事務局) 年齢層は20才以上から74才以下の市民で、無作為抽出で1000名となっています。

(事務局) アンケートの結果をどのように使っていくかについては、プランの中で、目標というか指標を作っていきますので、その中で、その目標の設定に使っていくというような活用や、現状の把握について分析するために使用させていただいています。

(参加者) 調査票の回収率が43.9%ということで、そんなに少ないのかと思ったのですが、課長さんの方からご説明がありましたように、ある程度、補正をかけて全体の様子を掴みたいということのようですので、そのように統計学としてやられるのだということが今わかりました。地区別、年齢によって違うだろうから、今までと同じやり方でやっていると比較ができず、前回、前々回のことが生きてこないだろうと思うので、その辺は市の方で考えられてやられるのだと思います。

(座長) 経年の比較というものもありますが、もし、皆さんの中で、新しい課題として聞きたいということがあれば、ご意見の記入欄に書いても良いということですよ。取り上げられるかは別として、新しい「問」を書いていただくということでもよろしいですよ。

(事務局) はい、その通りです。よろしくお願いいたします。

(座長) 講演会については、11月の日程で動いていますがよろしいでしょうか。

(間)

(座長) それでは、ご賛同いただくということでよろしいでしょうか。詳しくは、事務局と、私とで相談しながら、皆さまにもお知らせして進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(3) その他

(座長) 事務局から説明願います。

(事務局) 下記について案内

- ① 瑞浪地区まちづくり推進協議会講演会について
- ② 「就労・子育てに関する講座(キャリ☆ナビ)及び相談」について
- ③ 岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザについて
- ④ 「ちょっといい話」募集事業について(9月30日応募締切)
- ⑤ 「人権書道展」募集事業について(9月30日応募締切)
- ⑥ その他 (瑞浪市「交通安全マップ」の作製について(企画政策課より依頼))

(座長) ありがとうございました。これで議事がすべて終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

(事務局) 渋谷先生、スムーズな進行ありがとうございました。本日、説明させていただいた活動計画のとおり、会議につきましても、また田巻先生の講演につきましても、実施していきたいと思っておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。本日の会議の机の配置等もそうですが、感染防止対策をしっかりとったうえで、今年は、できる限り行事やイベント等を進めていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。この会議に限らず、市の開催する行事、イベント等につきましても、ご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

これで、すべて議事が終了しましたので、10分程度の休憩を挟みまして、渋谷先生による男女共同参画の学習会をしていただきたいと思います。渋谷先生、よろしくお願いいたします。

【 学習会 「男女共同参画におけるSDGs」 】

(事務局) 渋谷先生、ありがとうございました。皆さま、今一度、渋谷先生に拍手をお願いします。

《拍手》

(事務局) これをもちまして令和4年度第1回瑞浪市男女共同参画社会推進会議を閉会します。お帰りの前にお手元のアンケート用紙にご記入をお願いいたします。記入された方より提出の上、順次お帰りください。本日はありがとうございました。

閉会